

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 8 年 1 月 7 日

総 評	上賀茂こども園は、昭和30年に地域の農繁期における幼児の保護と育成の必要性を憂えた初代園長池田岩一郎により、保育施設「池殿学園」として設立されました。その後、昭和58年には個人立から社会福祉法人立へと移行し、平成30年4月からは保育所型認定こども園として「上賀茂こども園」に改称し、現在に至るまで地域に根差した保育を継続しています。 保育方針として「生き生きと楽しく 創造性を育成する」ことを掲げ、周辺の自然環境に恵まれた立地を活かした保育実践を行っています。四季折々に変化する樹木や草花、神社仏閣、昆虫や鳥などの自然や地域資源といった“本物”との出会いを大切にし、子どもが豊かなイメージを育みながら、日々の生活の中で主体的に関わり、創造的な表現へとつながるよう保育実践に取り組んでいます。 また、地域子育てステーションとしての機能を有し、園庭開放や子育て講演会など多様な子育て支援事業を実施することで、地域住民と子どもが触れ合う機会を設け、地域全体の子育て力の向上と福祉の充実に寄与できるよう努めています。 加えて、職員の処遇改善や働きやすい環境整備にも取り組んでおり、保育実践の質の向上につながるよう努めています。これらの取組を通して、子どもたちが日々安心して過ごせる安全で安定した保育環境の維持・向上に努めています。
特に良かった点(※)	● 毎月開催する全体職員会議や乳児・幼児各部署の会議において、保育内容の評価・振り返りを行っています。また、毎年第三者評価を受診し、その結果を全職員に配布し、保育の質向上に繋がるよう取り組んでいます。特に、前回の評価で改善が望まれる点として挙げられた中・長期の事業計画の策定については、法人事業に関する職員アンケートを実施し、その意見や要望を計画に反映するなど、取組を進めています。 ● 全体的な計画は、業務マニュアルとしてまとめられ、年齢ごとに細やかな保育の実施方法が記載されており、全職員が閲覧できるようにファイリングされています。保育標準化委員会では、現場からの声を基に見直しを行い、今年度は10箇所ほど加筆訂正を行っています。 ● 幼児クラスでは、運動、音楽、造形（週1回）、言語活動（劇遊びやインタビュー活動など）、自然との触れ合い（動植物の飼育や栽培など）といった多様な体験ができるよう保育内容を工夫しています。また、日常生活の中で子どもが自由に用具や

	素材を選び、主体的に絵画遊びに取り組める時間を設けています。絵の描き方や作品の作り方を一方的に教えるのではなく、園での生活そのものが楽しく充実したものとなり、その思いや経験が絵画や造形作品に自然と表現されるよう努めています。さらに、周辺の豊かな自然環境や園内の植物に触れる機会を多く設け、それらを活用した造形活動を取り入れることで、四季の変化や自然への興味・関心を深められるよう取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	● 中・長期計画については、主に保育内容に重点を置いたものの策定と共に、職員アンケートを実施し、それに基づいた事業運営に関する具体的な計画を中・長期の計画として策定しています。今後は、職員が将来の方向性を共有し、見通しを持てるよう、収支計画を含めた法人としての中・長期的な事業計画を策定されるとより良いでしょう。 ● 人権擁護のマニュアルを整備しています。今後は、タブレット画面や提出された登園届が保護者の目に触れないように、園内の環境や保管場所を整備し、職員へも運用ルールを徹底すると良いでしょう。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和8年1月7日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 保育理念・基本方針・保育目標については文書化されており、園のパンフレットやホームページなどに掲載しています。これらの内容は全職員に配布し、年度当初の職員合同会議において共有するとともに、年2回実施する個別面談の機会を通して理解が深まるよう取り組んでいます。また、保護者に対しては、園見学や入園希望者向け説明会、入園準備説明会などの際に、パンフレットを活用しながら必ず説明を行うようにしています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2：事業経営を取り巻く環境については、保育関係団体から提供される情報や京都市が公表する各種データ、税理士によるコスト分析結果を活用するとともに、子育て支援事業や京都市地域子育て支援ステーションの利用者、園見学に来園される保護者から寄せられる意見などを通じて、その把握に努めています。					
3：上記2で収集した情報を踏まえ、園長を中心に地域の保育ニーズに対応した事業の推進に取り組んでいます。また、各クラスの代表職員で構成する運営委員会において現場からの課題や意見を集約し、その内容を管理職による経営委員会で検討することで、経営課題の明確化と改善につなげられるよう努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]						
4：中・長期計画については、主に保育内容に重点を置いたものの策定と共に、職員アンケートを実施し、それに基づいた事業運営に関する具体的な計画を中・長期の計画として策定しています。今後は、職員が将来の方向性を共有し、見直しを持てるよう、収支計画を含めた法人としての中・長期的な事業計画を策定されるとより良いでしょう。						
5：単年度事業計画は職員に周知・共有するとともに、ホームページにも掲載し、関係者への周知に努めています。						
6：単年度の保育計画については、職員参画のもと策定しています。法人事業に関する職員アンケートや運営委員会等で提起された意見・課題を園長が把握し、計画に反映できるよう努めています。また、会議の議事録を作成・共有することで、全職員への周知を図っています。						
7：単年度事業計画はホームページで公開するとともに、入園準備説明会等においても説明を行い、保護者への周知に努めています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8.9：毎月開催する全体職員会議や乳児・幼児各部署の会議において、保育内容の評価・振り返りを行っています。また、毎年第三者評価を受診し、その結果を全職員に配布し、保育の質向上に繋がるよう取り組んでいます。特に、前回の評価で改善が望まれる点として挙げられた中・長期の事業計画の策定については、法人事業に関する職員アンケートを実施し、その意見や要望を計画に反映するなど、取組を進めています。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：園長の役割や責任については園規則に定めています。また、災害時など園長が不在となる場合の対応体制についても、各職員の役割や責任を明文化し、職員への周知を図っています。

11：法令等を含むマニュアルブックを各施設に備え、職員がいつでも確認できるようにしています。また、業務に影響を及ぼす法改正や制度変更については職員会議で周知するとともに、欠席した職員には回覧により情報共有を行い、閲覧確認のチェックを実施し周知に努めています。

12.13：職員が自由に検討課題や提案を発信できるよう、「議題提出カード」を活用し、業務や運営の改善につなげています。また、年2回実施する職員面談では個別の意見や要望を聞き取る機会を設けています。そこで挙げられた課題や要望については、経営に関する事項は毎月開催する「経営委員会」で検討し、保育内容に関する事項は各種保育会議において協議するなど、それぞれの内容に応じて改善につながるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：京都府が人材育成に取り組む福祉事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」や、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を厚生労働省が認定する「ユースエール認定」を取得しています。また、新任職員に対してはOJTシートを活用した計画的な育成を実施するとともに、年7回程度のフォロー会議を開催し、新任や2年目の職員の状況や課題を共有しながら継続的な支援を行う体制を整えています。

15：法人が定める人事基準に基づいて職員配置を行うとともに、給与に関する基準についても明示し、職員への周知を図っています。

16：年2回、全職員を対象とした個別面談を実施しており、副主任以上の職員については園長が、それ以外の職員については教頭が担当しています。面談では、職員の意向や要望、配置に関する希望などを聞き、次年度の組織体制や人員配置に反映できるよう努めています。また、子の看護休暇の有給化や介護休暇の取得促進に取り組むなど、職員一人一人の状況やニーズに応じた柔軟な勤務体制の整備に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：年2回実施する管理者との個別面談において、各職員が個人目標を設定し、それに対する助言や目標に応じた研修参加を支援しています。また、職員一人一人の意向や課題に応じた園外研修の受講もできるよう配慮するとともに、造形指導研修については、職員向け動画を作成し、全職員が受講できるよう取り組んでいます。

18.19：職員一人一人が興味や関心、専門性に合った研修に参加できるよう、代替職員の配置や勤務シフトの調整を行うと共に、ZOOMで受講できる環境を整備するなど、環境づくりに努めています。また、研修受講後は、全職員への共有が必要な内容について毎月の職員会議で報告を行うとともに、研修報告書をファイリングするとともに全職員が閲覧できるようにし、情報の共有と組織全体の資質向上に繋がるよう取り組んでいます。

20：実習生向けの資料を整備するとともに、教頭が担当となり、実習開始前に実習生および受け入れを行う保育現場の双方に対して説明を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
21：園のホームページにおいて、財務諸表をはじめ、全体的な計画や保育計画などの各種情報を掲載しています。						
22：園の事務および経理業務については、経理規程に基づき適正に実施されるよう努めています。また、毎月税理士による月次決算の報告、財務状況の確認を受け、助言や指摘事項を踏まえながら、適切な経営管理と改善に取り組んでいます。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
23：園庭開放、「かみいちゃんデー」などで「地域の子育てステーション」の役割を担っています。地域とのネットワーク会議を3ヶ月ごとに実施しています。また、上賀茂祭りへの参加など、地域交流を大切にした取組を行っています。						
24：「ボランティア受け入れのマニュアル」に沿って事前説明を行っています。令和7年度は5名のボランティアの受け入れをしています。職場体験・職業体験についても、近隣の中・高3校より受け入れをしています。						
25：関係機関の連絡先(社会福祉協議会、少年補導委員会、子どもはぐみ室、小学校、幼稚園、児童館など)は、職員室に一覧を掲示し、職員にも周知しています。取組内容については書面にまとめ、職員会議で内容を共有するようにしています。						
26：近隣児童館と連携し、年3回子育て講演会を実施しています。毎月園庭解放を実施し、子育て相談を行うなど園児以外の子どもも利用できる取組を行っています。北区の広報誌「北はぐみだより」にQRコードを掲載し、ネットからの情報アクセスにも配慮するなど、地域の方への情報提供を行っています。						
27：地域子育て支援事業として、園庭開放を週1回実施しています。「カモンベビー」、「かみいちゃんデー」などの子育てイベントは毎回10組を超える参加者があります。出前保育にも7～8組の参加があります。施設の空き時間に、地域の子どもが利用できる課外教室が提供できるよう連携しています。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：倫理綱領や規程を書面で用意し、入職者があるたびに一人一人に研修を行っています。人間関係の課題（命の大切さを知りましょう、誉めましょうなど）を保育目標として毎月定め、子どもの見本となるように職員も意識し、取り組んでいます。

29：人権擁護のマニュアルを整備しています。今後は、タブレット画面や提出された登園届が保護者の目に触れないように、園内の環境や保管場所を整備し、職員へも運用ルールを徹底すると良いでしょう。

30：年間80名の園見学を受け入れており、集団で見学会を実施したり、個別でも対応しています。見学者には、重要事項説明書、利用契約書、利用のしおりを配布し、必要な情報を提供しています。

31：重要事項説明書などを用いて、新入園児には入園説明会で説明を行っています。在園児に対しても、毎年確認を行うようにしています。外国籍の方には、英語が話せる職員が対応にあたり、同意を得るようにしています。

32：小学校や転園先には保育要録を送付し、継続的な関わりに配慮しています。転園後も、担任であった職員や管理職が継続的なフォローを担当しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みは、重要事項説明書で周知されています。苦情受付者は「苦情解決シート」に受付内容を記載し、その内容を受け、必要に応じて苦情委員会「なかよし委員会」を開催し、対策や改善策を検討するように努めています。個人情報に配慮しながら保護者へのフィードバックも行っています。

34：保護者アンケートを年に1回実施し、8割の保護者から回答を得ています。自由記述欄を設け、保護者からの意見を取りまとめた記録を作成しています。通常時にも連絡帳などを用い、いつでも相談を受け付けています。

35：保護者からの相談や意見に対するマニュアルが整備されており、記録物には相談や意見の内容から対応策までがまとめられています。全職員が閲覧し、保育の改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、 取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
[自由記述欄]					
36：ヒヤリハット・事故報告は、報告が必要な事柄が定められており、報告された内容は毎月の会議で共有されています。対策や要因分析のために記載をするという風土が根付いており、細かなことでも報告書が提出されています。					
37：感染症のマニュアルは、園オリジナルで動画でも作成しており、必要な時に確認することができるようになっています。京都市が主催する「普通救命講習」は全職員が受講しています。感染症の発生状況は園内の複数か所に掲示板を設置し、保護者へ周知されています。					
38：災害発生時のマニュアルを整備しています。安全計画に基づき、建物や遊具の点検を月1回実施しています。園の立地は浸水地域であることを想定し、垂直避難を計画しています。					
39：不審者侵入時のマニュアルを整備しています。門扉は交換し、故障のない状態に改善され、防犯に関する設備を整えています。不審者侵入を想定した避難訓練も実施しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b
[自由記述欄]					
40：全体的な計画は、業務マニュアルとしてまとめられ、年齢ごとに細やかな保育の実施方法が記載されており、全職員が閲覧できるようにファイリングされています。保育標準化委員会では、現場からの声を基に見直しを行い、今年度は10箇所ほど加筆訂正を行っています。 41：標準的な実施方法については、標準化についての改善提案があれば、「議題提出カード」を園長に提出する仕組みになっており、月1～2枚の改善提案が挙がっています。随時、「特別運営委員会」で議論し反映するようにしています。 42：入園時には保護者へアンケートを実施し、成育歴の把握に努めています。入園直後には個人懇談を行い、円滑に園生活が送れるように配慮しています。その内容を個別の指導計画にも反映しています。特に配慮が必要な園児に対しては、3ヶ月ごとの個人懇談を設け、保護者とも情報を共有しています。 43：年間指導計画は、年度末にかけて職員へ意見を求め、毎年変更したものを配布しています。月間指導計画は、毎月の職員会議で見直しを行っています。 44：個別の指導計画を書面で用意しています。「発達チェックリスト」という共通化したツールを用いて記録を行い、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように努めています。職員間で共有したい情報については、書面での回覧や「こどもーしょん」保育支援システムを用いて周知に努めています。 45：記録物は永年保管と10年保管に分けることで、適正な管理に努めています。個人情報保護に関する規程は用意されていますが、今後は、個人情報漏洩に対して、さらに職員への教育や研修を行い、対策をすると良いでしょう。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は子どもの発達過程に応じて作成しており、それに基づく保育方針や目標を園内に掲示することで、保護者や職員が年齢ごとの保育内容を理解しやすいよう工夫しています。また、計画については毎年度末に見直しを行い、実践や評価を踏まえながら、より充実した内容となるよう改善に取り組んでいます。

47：子どもたちが安全で快適に過ごせる環境を維持するため、日々の清掃を実施するとともに、毎月、施設設備や遊具の安全点検を行っています。また、職員から寄せられる施設や設備に関する意見・要望についても管理者が把握し、必要に応じて修繕や環境改善につなげています。

48.49：子どもとの関わり方に関する基本的な考え方や保育者としての姿勢については、「保育標準化委員会」等で検討を重ね、保育の標準的な実施方法として明文化しています。また、子どもへの言葉かけや関わり方については、年2回実施する職員面談時の自己評価チェック表の項目に盛り込み、職員が自身の保育を振り返りながら確認・認識できるようにしています。基本的な生活習慣の習得を支援するとともに、一人一人の子どもを受容し、その状態や気持ちに寄り添った保育の実践に努めています。

50：子どもの発達過程に応じた玩具を用意するとともに、素材や用具を子ども自身が自由に取り出して使用できる環境を整え、主体的に絵画や造形遊びに取り組めるよう配慮しています。また、自由時間における子どもの自主的な活動を大切にしており、その中で制作した作品については家庭へ持ち帰ることができるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51.52：0歳児については、特定の保育者との継続的な関わりを大切にするため担当制を実施し、1・2歳児については緩やかな育児担当制を取り入れています。これにより、子ども一人一人が保育者との安定した信頼関係を築けるよう配慮しています。また、保護者が保育に参加できる機会を設け、園での生活や子どもの様子を実際に感じることで、保育内容への理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。さらに、0～2歳児の保育では園外活動を重視しており、日常的に散歩へ出かける中で、地域の自然に触れながら動植物との関わりを楽しみ、自然への興味や関心を育むことができるよう努めています。

53：幼児クラスでは、運動、音楽、造形（週1回）、言語活動（劇遊びやインタビュー活動など）、自然との触れ合い（動植物の飼育や栽培など）といった多様な体験ができるよう保育内容を工夫しています。また、日常生活の中で子どもが自由に用具や素材を選び、主体的に絵画遊びに取り組める時間を設けています。絵の描き方や作品の作り方を一方的に教えるのではなく、園での生活そのものが楽しく充実したものとなり、その思いや経験が絵画や造形作品に自然と表現されるよう努めています。さらに、周辺の豊かな自然環境や園内の植物に触れる機会を多く設け、それらを活用した造形活動を取り入れることで、四季の変化や自然への興味・関心を深められるよう取り組んでいます。

54：配慮を必要とする子どもの受け入れ体制を整備し、必要に応じて加配保育者を配置するとともに、施設のバリアフリー化にも取り組んでいます。また、障害のある子どもの受け入れが増える中で、障害の有無にかかわらず子ども同士が互いを理解し、思いやりを持って関わられるよう伝えています。さらに、発達コーディネーターの研修を受講し、専門的な知識や技能を習得することで、状況に応じた支援が行えるよう取り組んでいます。

55：長時間保育に関する計画を定め、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めています。一人一人の子どもがそれぞれのペースで好きな遊びを楽しんだり、ゆったりとくつろいだりできるよう、おもちゃを配置するとともに、寝転んで休息できるスペースを整備しています。また、18時15分以降の保育を利用する子どもに対しては、お茶やお菓子などの軽食を提供しています。

56：令和6年度から、京都市が推進する小学校との連携・接続を目的とした「架け橋プログラム」に参加しています。年長児については、地域の小学校と連携し、年3回の保幼小連携活動を実施しています。また、子どものことで気になることがある場合は、市独自の「就学支援シート」への記入により、保護者、園、小学校で情報を共有し支援する仕組みがあります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：健康管理マニュアルを整備し、職員が共通認識のもとで適切な対応を行えるよう努めています。また、園内研修を通じてSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識の共有を図るとともに、保育士等による午睡チェックを実施しています。さらに、0歳児については午睡チェック用センサー及び記録アプリ「ルクミー」を導入するなどSIDS予防に取り組んでいます。

58：全園児を対象に、内科健診を年2回、歯科健診および耳鼻科健診を年1回実施しているほか、幼児については眼科健診を年1回実施しています。健診結果は個別の書式を用いて保護者へ伝えるとともに、保育上配慮が必要な事項については職員間で情報共有を行っています。また、健診前には保護者から相談票を提出してもらい、医師からの回答を保護者へフィードバックすることで、家庭と連携した健康管理に努めています。さらに、年4回「健康だより」を発行し、子どもの健康に関する情報提供を行っています。

59：アレルギー疾患のある子どもへの給食については、医師の診断書に基づいて除去食を提供するなど対応しており、トレーの色分けを行うほか、食器やふきんを区別するなど、誤食防止のための対策に努めています。さらに、おやつについては卵および牛乳を使用せず、安全に配慮した提供を行っています。

60：食育計画に基づき、野菜の栽培や収穫体験、クッキング活動などを実施し、子どもたちが食に親しみや関心を持てるよう取り組んでいます。また、旬の食材を園内に掲示することで、季節の食べ物への興味や理解を深められるよう工夫しています。さらに、おやつはすべて園内で手作りし提供しています。

61：子どもの喫食状況や残食の状況を検食簿に記録し、その内容を今後の献立作成や給食内容の改善に活かしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 63：年1回の個人懇談や年2回のクラス懇談会（Zoom対応）、保護者による保育士体験の機会を設け、保護者に園の保育内容への理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。また、日々の送迎時のコミュニケーションや連絡帳でのやり取りに加え、保護者の希望に応じて随時個別面談を実施しています。面談内容については個別面談記録として整理し、職員間で情報共有を行うことで、継続的な支援につなげています。

64：虐待防止マニュアルを整備し、職員が適切に対応できるよう体制を整えています。また、職員会議においてマニュアルの内容を周知し、虐待防止に関する理解と意識の向上に努めています。

65：職員の自己評価は、年2回実施する個別面談の機会を活用して行っており、評価項目に沿って自身の業務や保育実践を振り返ることができる仕組みとしています。評価結果については園長や教頭と共有・確認を行い、自らの強みや課題を把握するとともに、保育の質の向上や法人が求める職員像への理解を深められるよう支援しています。